

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

国民言語文化とは何か 2

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します



書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

国民言語文化とは何か2 目次

形 象 論 序 説

第一章 国民言語文化の統一性	一一
第二章 体系的仮定	一一
方法体系	一八
文学新生	二六
文学系統	三一
文学形象	三五
象徴的連関	三六
体系的仮定	四〇
第三章 言語形象の科学	五一
問題設定	五〇
文学思潮の研究	五七
文学系統の研究	六九
文学形象の研究	八三
方法論的頂点	八九
第四章 言語形象の哲学	九二
目標と手順	九三
形態史と形態学	九六
類型史と類型学	一〇〇
様式史と様式学	一〇四
不易と流行	一〇八

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

第五章 国民言語文化の実践性

一一三

労作の事象性

一一三

表現に於ける定位と風格

一三〇

解釈に於ける定位と風格

一四四

言語形象性を語る——自叙伝風に——

一九五

榮螺の殻さざえのくわ

形象理論講話

一六二

素焼の瓶

統形象理論講話

一九五

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

第1巻目次

国語の力 （第四十版）

一 解釈の力

二 文の形

三 言語の活力

四 文の律動

五 国民言語文化体系

国語の力 （再稿）

眞実・信実・誠実の恢復のために

第一章 言葉の心象

第二章 形相と形態

第三章 気品と風格

第四章 沈黙と談話

第五章 言葉の新生

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

凡例

1 表記について

一、底本には『垣内松三著作集』（光村図書出版刊行）を使用した。

一、本書の表記は現代仮名遣いとした。ただし歴史的文献、文芸作品の引用の仮名遣いはそのままとした。著者同時代の評論の引用は地の文同様に現代仮名遣い表記とした。

一、送り仮名は原典のままとした。

一、現今一般に難読と考えられるものに読み仮名ルビを適宜補足したが、読みを一つに定めがたい場合には、そのままにした（例、忽ニユルガセニイリカセニ）。読み仮名ルビは全て現代仮名遣いで表記した。

一、些細な表記不統一はそのままとした（例、定着／定著、根柢／根底、モールトン／モウルトン）。ただし異体字関係にある漢字の場合は現今一般的なほうに揃えた（例、鑑／鑒）。

一、本書刊行所による補いは「」で示した。
一、第一巻所収『国語の力（再稿）』と第二巻所収『形象論序説』のそれぞれにおいて世阿弥の「九位次第」を論じたところに部分的な重複があるが、発表年に十年ほどの隔たりがあることもあり、全てそのままに収録した。

一、収録各篇の單行本刊行年は次のとおり。

第一巻　・国語の力 初版一九三二年 第四十版一九三六年

第二巻　・国語の力（再稿）一九四七年

第二巻　・形象論序説 一九三八年

・言語形象性を語る 一九四〇年

2 「形象理論」について

垣内松三の唱えた「形象理論」あるいは「形象」の概念、そして「国民言語文化（の統一性）」という思想は、垣内松三の仕事全体を貫いている。しかしその意味するところはなかなかつかみにくく、読み進めるに従つて徐々に分つてくるような種類のものである。以下はその意味するところを、あらかじめある程度つかむよがとなる、本書からの引用である。

「言語と精神との相関関係を「力」と認め、それを解明するために、其の「動力的統一の構造」を「形象」と名づけ、その全構造としての「形象性」を研究する理論的操作を組織的に、体系的に整序するために、幾多の学説と、多年の体験とを駆使して、この考察にあたつたのであつたが、当然その中心に於てこれを統率する根源性を把握することが究竟の問題であると考えた。それを仮に「統一性」と名づけた。」（第二巻一九一ページ）

「(…に形象作用というのは、形式又は形態をいうのではなく、恰も水蒸気の寒冷のために凝結して、雪片の微妙なる形象に結晶するように、社会層又は時代層の雰囲気に依つて、作家の精神の内面に於ける、文学形象が結晶せられる、作用をいうのである。」（第二巻六五ページ）

「形象作用は「こころ」と「ことば」とを繋ぐ作用として頗わすことができるのであるが、「こころ」と「ことば」とは繋がれるものであつて、これを「繋ぐもの」は「繋がれるもの」に先行しなければならぬ。理会作用はこの結晶の力である。しかし「繋がれるもの」なしには「繋ぐもの」を知ることはできない。嘗つて謂つたように、雪片を手にして、その微妙なる結晶を見んとする時、掌上に在るものは一滴の水である。もし雪片の微妙なる結晶を観るとせば、直下に観取しなければならないのである。水滴を分析して微妙なる結晶を見んとするときは、「形象」と「理会」との真相に参入するものではない。風土と歴史によりて結晶せられたる言葉の実相はこの全機を参究するのでなければ把握することはできない。」（第二巻九〇ページ）

「此際、形象に配するに *Gebilde*（形像）を以てするのは、この解明に於ける一切の誤解と無理解とを誘導する原因であるらしく、もしドイツ語を対比することを欲するならば、*ゲシュタルト Gestalt*の方がそれに近いのである。本来「形象」は中世歌学に於ける「様」「姿」、更にそれを依拠とする、富士谷成章及び御杖の学説と連関し、皆川淇園、佐藤一斎、平田篤胤等のそれとも関係を有するのであって、外国语から説明しなければならない系譜を持つ術語ではない。形象は形象の外化の極限に於ける可聴的もしくは可視的記号の集積である。これと相対するのは、形相である。その象徴的連関が形象である。」（第二卷一五四ページ）

「解釈学を成立せしめる根基は形象性である。それは言葉の動力的統一の構造であった。国民言語文化の実践性はその条理を明証することの外何ものでもない。日本言語文化の実践性は古来「和敬」を尊び、「秩序」を求める、「進歩」を欲する心であった。そうした統一性に於ける、真実性の徹見と実践性の果敢こそ、永代遺産として国民言語文化を将来に伝えるわれわれの心構であらねばならぬ。」（第二卷一五八ページ）

「前にも少しく触れたと思うが、すでに本居宣長の学説は現代の意義学・象徴学に先立ち、富士谷御杖の学説は現象学的研究に先だつこと一世紀以前にある。この素朴な学説が、これまで充分に発展せしめられなかつたために、われわれの学問の領域に於て混乱を生じて居るのである。これを整理することが、先ず形象理論の最初の課題であると考えた。

「形象」及び「形象理論」は何等外国の学説の翻訳でも、紹介でもなく、またその名義は決して伝統を無視して作ったのでもなく、少くとも我が国に於て伝統的に極めて少数の人々の間に持続せられた考え方であつた。とにかく、形象理論は歴史的にすでに先哲の求めたものを、現代の精神科学によつて明確にせんと欲したもので、少しも空飛な学説でもなく、また何等か新奇を衒うようなものでもない。そう感ぜられるのは、約一世紀間、学問の進展方向を他に導き、伝統を無視し、世界的水準に広めて、反省しなかつたためであつて、これを転回せしめて進展を図るためには、誤解と侮蔑と、同時に圧迫を予期しなければならない。」（第二卷一九二ページ）

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

SAMPLE
形象論序説
Shoshi-Shinsui.com

第一章 国民言語文化の統一性

1

国語学・国文学・国語問題・国語教育の全領域を、一举に、具体的に、把握するには、「国民言語文化」という術語をもつて表わすのが、適當であると考える。もつとも、これまで「言語文化」(Sprachkultur)が、術語として用いられた事例はないのであるが、その唯一の例としても、「言語」と「文化」との緊密なる関係を認知し、その究竟に於て、それが「言語文化」(エルンスト・リンデ「言語陶冶による精神陶冶」)をもつて表示し得られる可能性を漠然と指摘してあるに過ぎない。それは、主として特定言語文化に関する、われわれの知識の不完全に因るのである。しかし「国民言語文化」という時には、国民の精神と言語との緊密な内面的連関を指示するのである。言語の高度の発展と、精神の高度の発展とが、相互に提携して、文化を発展せしめることは、歴史上の事実として熟知するところであるが、特に、わが日本言語文化の事象に於て顯著である。わが国学の生誕及び発達も、この根基に立つのである。かような事実に従しても「国民言語文化」という術語が極めて明確に、そうした事象を表示する可能性をもつことは、少しも疑を容れないところである。

「統一性」(Einheit)は「統合性」(Einheitlichkeit)、「統合」「統整」「統制」の如き、一系列の用語がある)と、紛れ易い言葉である。しかし術語としては、その正確なる識別が要求せられる(ハンス・フライヤー「客観的精神の理論」)。「統一性」は、始めから、一つの客観的な精神を指摘するのであるが、「統合性」は、部分及び関係の統整の意味を含み、問題的なるものの整理を指示するのである、たとえば、学問の進展に於て、「統一性」に基づける研究の分化と、対立する学説、方策、技術等の整理を求める「統合性」とは、その段階・方向・方法を異

にし、その際「統一性」は常に「統合性」の批判の背後に、予備的に保持せられることを見ても、その差別は明かである。従つてここに「統一性」というのは、直接に「統一」そのものを目がけるのであるが、現時の学界の動向に従つて、これを具体的にいえば、言語文化現象を内面に於て統率する、「動力性」を指示するのである。

それ故に、「国民言語文化」を最広義に於て「国語」（言語）「文芸」を包む「言葉」として」とし、「統一性」を「力」とすれば、「国民言語文化の統一性」は、これを簡単に「国語の力」といいかえてもよいのである。そして、その手近な実例として、小学国語読本巻九第二十八課「国語の力」を提示し得ることは、まことに欣幸とするところである。

2

教材「国語の力」の文中から、ここに実例として必要な「国語の力」の三つの象面が挙げられると考える。その一は、

「我々が、毎日話したり、聞いたり、読んだり、書いたりする言葉が、我々の国語である。我々は、一日たりとも国語の力をかりずして生活する日はない。我々は国語によって話したり、考えたり、物事を学んだりして、日本人となるのである。国語こそは、まことに我々を育て、我々を教えてくれる大恩人なのである。」

である。これを「国語の力」の日常性と言つてもよいかと思う。その二は、「此のような大切な国語であるのに、ともすれば、国語の恩をわきまえず、中には国語ということさえも考えない人がある。しかし、一度外国の地を踏んで、言葉の通じない所へ行くと、誰でも国語のありがたさをしみじみと感ずる。こういう所でたまたまなつかしい日本語を聞くと、まるで地獄で仏にあつた心地がし、愛國の心が泉のようにわき起るのを感じるのである。アメリカ合衆国や、ブラジル等に住んでいる日本人は、日本語学校を建てて、自分の子供たちに国語を教えていた。日本人は、日本語によって教育されなければならないからである。」

である。ここには「国語の恩」によつて、「国語の力」の自覚が示されてあるがそれは「国語の力の世界性」ということにも及ぼされると考えるのである。その三は、

「我が国は、神代このかた万世一系の天皇をいただき、世界にたぐいなき国体を成して、今日に進んで來たのであるが、我が國語もまた、國初以来繼續して現在に及んでいる。だから我が國語には、祖先以来の感情・精神がとけこんでおり、そうして、それがまた今日の我々を結び付けて、國民として一身一体のようにならしめているのである。若し國語の力によらなかつたら、我々の心は、どんなにばらばらになることであろう。してみると、一旦緩急ある時、國をあげて國難におもむくのも、皇國のよろこびに、國をあげて万歳を唱えるのも、一つには國語の力があずかっているといわなければならぬ」である。かように、國家・國民・國語の不可分離の関係が明かに示されてある。これを「國語の力」の歴史性と謂つてもよいかと思う。

この三象面の関係に於て、歴史性が、世界性を包み、日常性に徹する力であることはいうまでもない。「國語の力」の全文は「國語を尊べ。國語を愛せよ。國語こそは國民の魂の宿る所である。」と結んであるが、「國民言語文化」の「統一性」の全貌が、平明な叙述を以て、遺憾なく表現されてあると考へる。

従つて、もし、「國語の力」を考究の対象とするのであれば、先ず「國語」と「國民の魂」との相関——（「國語の構造・特質」（中等学校教授要目）「國語の構造及特質」（高等学校教授要目）に於ける「・」と「及」を以て連結せられ、相互に浸透する形象性）——が目標として設定せられ、又研究の手順としては、如何にして、それが國民を團結せしめ、世界に拡大せられ、個々人を陶冶する、「力」であるかを明かにすることは当然の課題である。「國民言語文化」の「統一性」に於て、「國語」と「國民生活」「國語」と「國民文化」、「國語」と「國民精神」との不可分離の関係を確實に認識するため、その動力的統一の構造を、精神物理的に、力学的に観察することは、必然の要求である。

3

現時に於ける言語研究、文芸批評の状勢が、それ等の内面動力的統一を目的論的に考察する方向性をもつことは、周知のごとくであるが、この動向を、認識論的、世界觀的觀点から、コペルニクス的転回と言おうとする人さえある。それは「言語がその完全な意味で民族性を創造することを認識する」（シユミット・ロー）

ル「民族の陶冶者としての言語」）ことを意味するのである。この動向は、一面、現時の精神諸科学の発達と共に、言語の機械観から機能観への推移に基き、他面、言語闘争と言われる現実的衝動に依りて強化せられ、国語を以て、国民生活を強固にし、国民文化を向上せしめ、国民精神を高揚する、力であると觀るのである。それは、「国語」を、表現及び解釈に於ける「手段」として、「手続」として、「仲介」として考えるのではなく、「国語」を「国民生活」、「国民文化」、「国民精神」を推進する「動力」として觀るのである。こうした転回に於て「国語」の動力的統一の構造の解説が要求せられるのは当然の推移である。

我が日本言語文化の統一性の研究に於ては、常に「統一性」が把握せられてあるのであるから、それとは事情を同じくするものでない。それは古来、日本言語文化の統一性の最高目標ともいるべき「言盡」、「姿」（或は「様」）、「道」、「まこと」等の内実の展開に於ても見ることができる。これ等は次々に、嚴肅なる責任の下に宗教的、芸術的、論理的（内的論理）、覚存的に、自然な展開をなし、又それ等が極めて複雑に錯綜して、今に生きて居る。それ等が非合理的に錯綜して居るとはいえ、国語学・国文学・国語問題・国語教育の全領域に生起する一切の問題を、その根底に於て支持し、推進せしめて来たのは、そうした根源性に依るのであつた。従つて近世に於ける実存的転回に於て、その統一性が強調せられたのが更にその研究の目的を果たすために、そうした根基に於て、その動力的統一の構造を確實に認識し、目的連関としての統一性を、客観的に明証することは、当然の要求と言わなければならぬ。われわれの學問の動向が、こうした歴史的発達に基き、その真実性を深め、その実践性を求むるに従つて、必ず、日本言語文化の統一性という課題に到達し、その目標の把握に於ても、その研究の手順に於ても、合目的的な方針を決定して遂行されなければならないのは自然にして必然の展開であろうと考える。

4

既に国語学・国文学・国語問題・国語教育の全領域に於て、その徵候が著明である。しかし、ここには、具体的にそのことを証明するために、国語教育の事実から、その例証を採上げるのが適當であると考える。前述の「国語の力」の教授の実際に基いて、その事例を挙ぐれば、この教材は今日から余り遠くない、三四週日以前に

全国小学校第五年級、幾十万人の少年層に於て、多数の指導者が動員せられて、学習せられたのであるが、その学習指導の緊張せる事象に見ても、日本言語文化意識の現実的地盤は既に堅固に構築せられてあると言わなければならぬ。それは年々に加重せられて、日本言語文化の基礎を堅牢ならしめるのである。この現実的地盤を耕し、これを培い、この萌芽を育てることは、國家・国民・国語の連関を緊密にし強固にすることである。われわれの学問の如何なる部面といえども、日本言語文化の理会と発展と充実とに資する以外のものではない。専門的研究が、いかに微に入り細を穿つとしても、この嚴然たる現実を無視することはできない。それは学問の自立性を自ら毀損することである。「国語」と「国民の魂」の連関としての「国語の力」の歴史性・世界性・日常性を理会せしめるには、国語と国民精神・国民文化・国民生活との連関の眞実なる把握に俟たなければならないのであるから、極めて重大にして緊要たる課題である。既に国語教育の変遷に就ては、大体に、(1) 形像 (Gebilde) としての言語 (2) 構成 (Gefüge) としての言語 (3) 媒介 (Medium) としての言語 (4) 動力 (Motor) としての言語教授の段階として、その発達の次序が認められて居るのであるが、「エミール・ヴェチエル『言語と精神』」それは、元来、言語の研究の発達に依存するのである。故に「動力としての言語」（「国語の力」）という観点に於て、国語教育の立場を確実に指定し、その実践を強化するためには、直ちに学問の本質に関しても考慮せられなければならぬのである。現在の事態としては、われわれの学問と教育とが、全面的に合致して居るとは言われないのであるが、国語教育に於けるこうした事例に従っても、日本言語文化の研究に於ける必然の動向が察せられるのではないかと考へる。

5

明治以降、今日に至るまで、われわれの学問の状勢は、多分に「統合性」を帶び、今もなお、目前に幾多の統整を要望せられる課題は少くない。しかし国語学、国文学、国語問題、国語教育の研究が各部面に分離せられ、各部面に於ても、見解が対立し、労作は局限せられ、そうした状勢の転回を見ない限り、容易にその統整を期待することはできなかつた。然るに認識論的世界觀的觀點に立つて、日本言語文化の現状を見る時に、その段階を乗越えて、統一性の自覺を新にしなければならなかつた。このことは、最近に於ける文法学・文芸学・国語運

動・国語教育の全面的革新等の事実に従しても、日本言語文化の統一性に於ける研究と実践との進展の状勢は極めて顕著である。それは、目前に於ける、諸学説の部分と関係の統整にあるのではなく、実務的にそれを統制することでもなく、一步深く日本言語文化の根源に穿入して、その統一性の根底から諸課題の明確なる解明が要望せられるのであると信じたいのである。国語学・国文学・国語問題・国語教育の全領域に亘りて、「日本言語文化」の「統一性」に立つ研究と実践の気運の躍動を見るのは、まことに欣快に堪えない。

然るに、これを各部面の関係に於て再思する時、この動向がその細部にまで浸透して居るということはできな。たとえば、わが日本言語文化の全領域の展望に於て、その共通の課題が、言葉（単数としての）の（一）機構と（二）機能と（三）全機との問題として把握せられるのであるが、各部面の研究の現状はこれ等を目標として設定することを承認するものではない。これ等は各部面の研究に於て最初に規定せられなければならない課題であると考えるのであるが、それ等が恣意的に推論的方向を支配し、編入せられる時に研究の混乱を来たすのは当然であると言わなければならぬ。その外顯として著明なる事例は各部面に於ける術語の乱雑である。それは主として思惟の混乱に基くのである。たとえば「理解」と「理会」、「意味」と「意義」、「特質」と「構造」の如き孰れも必ずしも術語的に明確なる規定を有するとは言われないのである。こうした錯雜がわれわれの学問の実質と如何なる関係があるかを問わなければならぬ。そしてそれは果して政策的に統制せられるのであろうか。実務的に統整せられ或は観念的に統合し得るであらうか。その無力であることはよく知られて居るごとくである。しかもその要求が解消せられるものではないとしたら、純粹に学問的にその観点を改めなければならぬのである。

国民言語文化の統一性は統制ではなく統整でもなく統合でもなくそれ等を規制する根源性を指示するのである。国民言語文化の統一性を求めるのは国語学・国文学・国語問題・国語教育の根本的革新を要請するのである。時局に直面してその世界史的意義を思う時、歴史的認識論的世界觀的觀點から、国民言語文化の統一性への自覺を新にしなければならないことを切実に感ずるのである。

第二章 体系的仮定

方法体系

1

国文学の方法体系 文学の研究に於ける「対象」の解釈は、人・時・処に依つて必ず同一でない。従つていろいろの視角から見る対象の解釈から、その目的に副う研究の「方法」を考えて、各方面に展開させるために、研究の対象は、唯一の目標であらねばならないのであるが、研究の指向性は、各方面の専門的な研究に分派し、更にそれが離れてしまい、或は紛れ合つて、遂に研究の対象としての目標さえ、おぼろに霞み、時としては見失われてしまうのである。殊に長い研究の道程を旅して来た、我が日本文学の研究に於ては、その進行の各方面に於て、径路に紛れこんだ跡にさえ、多くの研究の文献を有つて居るのであるから、常に目標を目指して、大道を直ぐに進むためには、先ず研究に手をつける初に於て、研究の目標を確かに保つことを心がけ、次には研究の進行の間にも、不斷に、自己の研究の態度を内省して、研究の手続を現成する工夫を積まなければならぬことを感ずるのである。

方法体系は技術学或は方法学、と言換えられてもよいのである。研究の対象が多様である時に、その各方面に研究の手続が考え出され、それに沿うて手續の手續といつてよいものも案出される。それはこれまでいい来つたように、ひきくるめて研究法 (Methodik) という術語で言表わして居るものである。これに対して、特に技術学或は方法学 (Methodologie) という術語が用いられるのは、研究の手續としての研究法ではなく、研究法の中に含

まれて居る諸々の手続の本質を考えて、その有機的関係を明かにすると共に、その個々の研究作用の諸方面を統一して、唯一の目的の下に分化が行われるよう、個々の研究作用の内面に於て、厳肅なる秩序を見出す事を必要とするからである。この二つの区別に基いて、更に研究の実際に就いていえば、研究法は、これだけのことは手を抜いてはならないという手続を、長い間の研究史の上に次々に精しくし確かにして来た、研究の事項とその方法とを統整するものであるが、方法学は何故にそうした研究の方法が生起し進歩して来たかという内面的・必然的な要求を内省して研究法を創造する作用を吟味することである。研究法の立場から、国文学の研究法を整理するトスレバ、各方面に分れて研究せられた業績を分類し統整して、それを踏台として進出しなければならないのであるが、方法学の立場からいえば、先ずそうした整理の前に、研究心の省察を起頭として、方法体系を構成し、且つその輪郭を充実するために、研究史を回顧し批判し組織せんとするのである。この説明の仕方では、漠然として居るかも知れないし、又それよりも懸念に堪えないのは、困難なことであると思われはしないかと想うのであるが、しかし私はこれほど分り易い自然なことはないと考へるのである。なぜといえば、それは我々の心中に在つて、我々に最も近いものであり、我々の最もよく知つて居るものであり、ウォルター・ペーターのいったように、よく知られたものによって、知られて居ないものを説明する方が、一層自然な説明であるからである。

「方法体系」の概念を述ぶるに当りて、先ず幾度もくり回して、読者に呼びかけるのは、自己の研究的精神の内省ということである。この「合ごとば」が約束される必要が明かになれば、この概念の意味も自ら明かになるのである。そこで、国文学の学問的性質を明かにするために、二つの考え方があるが、その一是「対象」の規定から行われ、他の一は「認識」の論究から行われるのである。この二方面は相互に関連して、截り離すことはできないのである。それは、対象論と研究史と研究法の三から成立し、「何を」「どこまで」「どうして」という疑問に答えるのを常とするのであるが、ここには、その最後の「どうして」に答えることを目的とするのであるから、「何を」の問題に就いて深入りするのではなく「どうして」に答えるために「何のために」を設けて、研究を批判する方針を採らなければならぬ。ここに設定される課題は、国文学研究の内面的要求を根底を置いて、そこから伸び上つて、前後左右眺める時に、その周囲に幾多の整理しなければならない問題が散在することを見

るのである。「国文学の方法体系」の課題とするところは、その整理と統合との間から、それ等を貫く研究の大道に立還つて、一歩一歩正しい歩調を以て、目標に向つて進む一路を自得し邁進せんとする精神の確立を目的とするのである。今や我が国文学の隆興に伴い、叢書その他文献の刊行せられて、研究の便益を得ることは、昔日の比ではない。いかにしてそれ等の資料を駆使して、研究の目的を達成することができるであろうか。こうした疑問は、既に学徒の胸中に萌え出でんとして居る。特に独学に依りて、自己の判断の力を恃みて、研究に向おうとして居る学徒の間には、考え方を求める念が旺んになりつつあることを感ずる。この痛切なる問題を明かにすることは、将来の国文学の進展のために課せられる、当然の問題であらねばならない。

国文学研究の二方面

凡そ如何なる学問の研究に於ても、その進展の中道に於て研究の方向の偏向の時代があり、又は一個人に於てもそれと同じく研究的精神の中に分裂を生じて、その統整を要求する混沌の時期がある。その分離せる方向を統整して混沌を克服せんとする精神の自覚は、研究的・精神の内面に於ける根強い要請に基くものである。我が国文学に於ては、長い間の文献学的方法の跡を承けて、僅かに台頭せる哲学的方法との間の統合が目前の問題として我々の前に立つて居るのである。ドイツでは「文献学と哲学とは姉妹である」といわれて居る。それは Philologie と Philosophie との二語が、語性も語形もよく似て居るから、その学問的性質の肖似をおもしろく謂つたものであるけれども、文献学の起る時は民族の国民自覚の精神が勃興する時であり、文献学的興奮の時代は、見失われた歴史的・社会的実在を認識せんとする、自らなる要求の精神的現象であつて、その手続として種々の文化財の研究が起るのであるが、特に国民精神の鑄刻せられた文献を資料とし、わけても、言語・文學を通して国民精神を明かにしようとする態度は、現代の言語学・文學概論に進む出発点となつたのである。これをおもに我が國学の展開に見るに、國学は古道の研究を目標として居るのであって、ここには哲学と最も親密な交渉が見出されるのである。しかるに、この文献学と哲学との二の研究の方向が、時代を経るに従つて、分離するようになつて來た。これが前世紀の半ば以来の現象である。この問題に関するには、外国に於ても今世紀の始めから、その統合を考察して、既に三分の一世紀を経過して居るのであるが、この文献学と哲学との関係を喻うれば、一つの山の両側からトンネルを穿つ労働者の二群のようなもので、或地点に達すれば、他の一方の仲間が、別の側

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

SAMPLE
言語形象性を語る 自叙伝風に
Shoshi-Shinsui.com

序

この書は『国語の力』以来考え続けて来た「言語形象性」——言葉の動力的構造——を語る二篇から成る。前篇は還暦の前年、後篇はその翌年、いずれもそれ等の載せられた雑誌のために、毎月書斎で語つた談話の筆録である。そうした状況に於て行われたために、自ら自叙伝風な話方を採ることになった。しかし、今から考えて見ると、それが一つの記録とせられるのなら、学問の立場を厳肅に守らなくてはならないから、校訂に際して、一字といえども、この願いから逸しないように心がけたが、思いもよらぬ見落しがないとは言い切れない。付録の文章〔本書非収録〕は自ら書いたのに、少し筆を加えただけである。

言葉の動力的構造の考え方方は、古来（二）「心と語」の「と」を観察することから始められている。この頃、或る人が、私のこれまでの業績の中から、その四十条項を採り上げ、架橋に比較して見せられたが、実はその七八倍ほどの成果が既に挙げられてある。しかし、それを（二）九通りに整理して架橋して見せた、古人の智慧の深さが、今漸く分りかけて来た。ところで、震災後、隅田川に立派な橋が架けられたが、その下流に、橋の真中から割れて、「と」の字のように、両手を上げたり下げたりして、船や人を通させる橋が架けられ、その開通の日も近いという。それによく似た（三）「心と語」の関係に於て、その真中の零点位（Zero-point）に実存する「と」を採り上げ、そこから両方の見透しをつける考え方を整えかけたのは、余り遠いことではない、しかし、それも昔から「まこと」と名づけられたもので、新しい思いつきではない。この純粹なる「と」を最も敏く感ずるのは、子供と詩人である。この（一）から（三）へ、（三）から（一）へ、言葉を考える手順が、この書で語る「言語形象性」の話方に潜める秩序である。

国運の興隆と共に、全国民は国語を尊重し愛護する心がけを強めたのはもとより、更にそれを四方に指導する役割を分有することになった。わけても、国語の学問や教育に従うものは、国語の考え方方に就いて、最早、支那事変が無かつたようにあるまことはできなくなつた。この大い転換面に於て、国語の問題がいろいろ論ぜられているが、何よりも大切なことは、国語で考え、国語を生かす、国語の条理の清純さを身につけることであると考える。この書は、その心構えを語り合う媒でありたいと思うのである。

皇紀二千六百年春立つ日

垣内松三

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

栄螺さざえの殻 形象理論講話

1

形象理論をなるべく、分かりやすく、話して見よといわれるが、それをひき受けてよいものかどうか。実はまだその時機が熟していないから、それをひとの前に押し出すのはどうであろうか。勿論これまで、いろいろの立場から、それが批判せられたり、侮蔑されたりしたこともあつたが、それを学問の上から、問題的に取扱つたものはなかつたように覚えて居る。そして、一般には、そうした臆測の中に形象理論を模索するように仕向けられて居るのである。それは形象理論とは別のものであるから、その渦の中にまきこまれるのがいやである。形象理論は形象性を目標と定めて、自分の仕方で、考えつづけて来た私見である。

その目標の定め方も、その考え方も、その整え方も、すべて自分の流儀ではこんで来たのである。それに徹することは、自分の生きて行く唯一つの仕方である。他人から彼はいわれることでない。他人から彼はいわれても、自分がこの問題に就いて考えることは、自分の生き方だと思いこんだから、この年まで、この問題をこねまわして居るのである。それを他人に話しても、何かの効能があるわけでもなく、素より他人に強いる考えがあるのでない。数十年も前から描きかけたデッサンを、何度も何度も、あちらを削つたり、こちらを直したりして見て居るだけのことである。それ故にその話をするというようなことは遠慮して今日に至つて居るのである。そうした形象理論を話すことが何かの足しになるのだろうか。尤も、略ほほその見極めがついてから、若い人達とそれについて語合うような機会もあるが、それをまとめて話して見たことはない。話したこともないものを形象理論と認めて、それに就いて彼はいわれても、それは他人の形象理論であるかも知らぬが、わたくしのものではない。話

して見る気になってからも、それを問題的に取扱うことを心がけ、何かそういう学説が成立つて居るよう受けとられないよう、常に批判的に聞いてもらうような苦心をして居るのである。編者から求められるものは何を目がけて居られるのかわからないが、恐らく、こんなものを求めたのではなかつたと後悔せられるかも知れない。要求に合うか合わぬかは知らないが、こちらでも調子を合わせる義理はない。もし要求に合わない答をしたとしたら、それは編者に属することで、わたくしの関わることでない。自分の考えて居ることを語れということなら、わたくしのこれまで持ちつづけて来たことをそのままに話すより外に手だてではない。それは多分形象理論とはこんなものだらうと見当づけられて居るのより、ずっと見すぼらしい姿でよろめき出すかも知れないのである。ともかく、これまで長い間考へて来たものは、形象理論という名に於て察せられて居るものと、何の関りのないものであるかも知れない。それでよいのだらうか。

その話方についても、予めわかつて置いていただきたいと考える。一般の方式によると、「形象理論とは何ぞや」という定義からとりかかるのが通例であるが、一体、定義というのは、研究の手続を尽くして最後に到達したもの最も最初に置く一つの話方であるが、必ず最初の目当づけが、最終の到達点に辿りつく手順を語らないで、最後のものをいきなり取り出しては、始めから、のしかかつて行くようなもので、聞く方からいようと押しつけられるような気がする。その手順には幾通りもあるが、その中のどういう手順をとつたかということを説明しないで、定義の形で取出して見たところで何の参考にもならないだらう。テキストというものはそうした形を採るが、形象理論にはどこを探したって、そんなテキスト風のものはない。他日テキストのようなものを書いて見たいくと思つては居るが、これまでには手をつけて居ない。仮りにその稿本をここへぶつつけに投げ出したとしても、便利だと感ぜられるほどのことはあるまいと思う。それではどうしたらよいかというと、必ず何故に形象理論などという、とてつもないことを考へて見る気になつたか、それを考へるにはどんな手続を執つたかということを語る方がよいと思うのである。自叙伝風にといつて見たのは、その心つもりで述べて見ようと思うからである。勿論それはどこまでも、学問以外に瓦らないことを限定して置かなければならぬ。

形象理論を、自分の問題としたのは、自分の好みからであつて、それより以前にそうした研究や述作があつた

のではない。勿論、その前史を求めたら、言語文学の研究に関するほどのものは一切それと関係のないものはない。又外国の学説の翻訳であるよう誣うるものもあるが、それは、自分には覚えのないことである。しかし自分のとどく限り、各国に於ける諸理論と交渉のないものは一つもない。しかし、そんなことは、外側の問題で、自分の考え方の足しになるものなら、言語文学の領域以外からも自由に採り入れるから、どこかでそれ等の考え方と交渉のあるのは当然である。それ等は外から付着せられたのでなくて、内から必要と感ずるものだけへ交渉をもつてある。その交渉の仕方は、自分だけ知つて居る。自分だけの考え方である。それは自分の生き方と連絡のあるものである。その意味に於ても、自叙伝風に語るより、話し方がないと思うのである。

それに付加えて言つて置きたいことは、形象理論のような恰好なテキストもない問題を話すためには、話手と聴手との間に会話が成立つような境地を設けなければならぬ。それならば両者の間に多少の距離はあるとしても、ともかく、共通の問題に向うことはできるのである。そうしてもし都合よく、それは自分にも問題として持つて居るものであるというような折合がつくのであつたら、会話が一層易らかに成立つかも知れない。そして同一の目標に向つて同伴して進むことができたら、わり合にわかりが早いかも知れないと思うのである。その際にももし形象理論というものはこういうものだと指しただけでは、空に浮かぶアドバルーンの方へ目を向けたようなもので、自分とは無縁の風船球に過ぎない。ともかくそういう問題に何かのきっかけで触れて見たということがなければ話しにならない。それには、それを自分の問題として採り上げた仕方に就いて言つて見ることが必要であるから、そうした意味で自叙伝風に語つて見るのである。幸に都合よく行つたら、その方が若干の聞き手の思ふや言い分にも相通ずるものを見出されるかも知れない。そして思いがけなくその話合の中から各自の進出する方向が発見せられることになるかも知れない。形象理論の定義風な説明などより、そうした共通の問題に於て面接する方が大切である。しかしこれがなかなか思うように、行えるものではないのである。

形象理論という名目で何等かの既成観念を思い出されるような人たちとは話が合わない。たとえば形象理論といふものは概念的抽象的で、実際の研究に役に立つものでないというよう、あまり性急に実用的効能を求める人々には不向きである。更にこの頃「形象理論」というものは語句や文章の深遠なる意味づけを狙っている。その

ために細い原理が編み出され、その網の目を通さないでは、文章の意味が理解されないというのである。国語といふものは日常生活の極めて常識的なものではないか、その平明で単純なものをその意味づけに於て幽玄化し複雑化するところに現今国語教育の大なる誤謬が潜んでいた。それは形象理論のもつ非実践的な態度から生じたものである」という意味の議論を読んで見せた人があるが、先ず形象理論をそういうものと規定し、それを何人かの国語教育と結びつけて、それを形象理論のせいであるように論定する勘のよくない人たちとも話が合わない。ともかく形象理論といふものは、これまで何人に依つても形成されず、述作されず、應用もされなかつたものであると考えてかかることが必要である。世間には既に何等かの形象理論といふべきものが存在するよう見えるが、そうした若干の擬形象理論といふものを所持する人々とは、心置きなく話合うことはできないと思うのである。他人の話を聞くにも、それを聞くだけの心得といふものがある。せめて話を尽くさせる間だけでも、それに中言を挟まない位のゆとりがなくては言葉の教養のある人とは言われまい。これまでこんな考え方で運んで来たのであるが、どうであろうかと下手に出て話しかけているのに、そんなことは聞く耳をもたない、言わなくとも分りきっていると、はねつけられたのでは、話が成立つものでない。

2

「形象」という文字を用いる様になつたのは明治四十年代頃からである。その頃は、よく語象及び文象といふ語を用いた。富士谷学説から、思いついたものであるが余り通用しなかつた。大正の初期からそれを総括して形象という術語を用いることにした。その根源は中世歌論の「さま」や「すがた」まで遡るが、その当時には、後のデジタルトという術語はまだ見えなかつた。これは唯形象という文字面のことであるが、その文字で現わす形象性という考えが浮ぶに至つたことについては、その当時の学界の状況なり、自分の見解なりに就いて、一応語つて置かなければならぬ。

明治四十二年から、有職故実の名に於て講義を始めるために、その研究を進めなければならなかつた。それ等の研究をすすめる間に、外面に現わされている形態よりも、其の形態を生み出した精神文化とどういう関係にあるかを考えて見る必要に迫まられて、その方面からも形象という考えが固められた。勿論その考え方は、伝統的な

有職故実というものは、違った行き方である。それは寧ろドイツ文献学の一項としての国民生活という部門に近いのであるが、国民生活の形態と国民精神文化との関係を考えるには、学問としては統一がついていない頃であるから、今から想い出して見ても辛い思いをしたが、勉強になつた。これはその頃既に柳田国男先生が開拓せられた領域に路が通じなければ成立しないと考えた。その研究の中心は形成ということになるようと思われた。それと同時に、言葉の研究に於ても、その形成の方面に気をつけて見ると、自ら形象という考え方を固めさせることになった。その際、言語文学と精神文化との交渉を考えるような傾向を一層強くしたのであった。これは當時の学界の情勢から見て、自分に課せられた問題であったとも言えるが、それよりも、自分の要求の中にそうした考えを追い立たせるものがあつたのだとも考える。それは、小さい時から絵を習つたということもその一つの能因となつてゐるかも知れない。当時は今日のように鉛筆が自由に使えないから矢立の筆で写生の稽古をしたり、消しゴムを用いないから、紙を貼りつけては書き直しをするというような風であったが、それが今も身について居るようと思う。特に故郷が高い山に囲まれた高原の町で、冬にでもなれば、山の姿や、森の形や、あらゆるもののが鮮明に認められ、物の音もはつきりときき取れるような環境に生い立つたから、それが心底まで浸潤して、ものを見る、ものを考へる、ものを作る、根強い動力となつてゐるのかも知れない。

そういう物の見方、考え方、作り方が、常に学問の研究に於ても自ら形象というような問題を前面へ押し出させる動力となつてゐるかも知れない。それで、例えば大和の国あたりを歩き回る時にいつでも問題として浮び出て來るのは、古い社寺の石段の踏み心地にも、それを造つた人の心のはたらきを考えたり、げて物を見ても、そこに生かされている無名の工人の心の律動を聞くといふように、言葉の研究に於ても、いつでもその内面に生きる力に気をつけるというような考え方が早くから横たわつて居たのである。そんなことが、次第にその理論づけを必要とさせるに至つたのであつた。こうした断想によつても大体察せられるように、それは書物から來たものでもなく、物の見方、考え方、作り方を理論的にまとめて、自分の手に合う、手ごろな研究の道具を作ることであつた。そんなことが今でも思い出されるのである。